

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年 3月22日 午前10:00

○閉 会 午後 3:04

○出席委員（18名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	5番 鈴木 斌次郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 (総務部長事務取扱)	栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長	伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長	村 山 久 尚
教育部長 菅 原 剛	農業委員会事務局長	佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長	児 玉 正 生	総 務 課 長
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長	米 谷 裕 二
		伊 藤 貢

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博	議会事務局次長	伊 藤 国 栄
----------------	---------	---------



予算特別委員会会議録

平成30年3月22日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第18号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について

議案第19号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
（案）について

議案第20号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第21号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第22号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第23号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第24号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第25号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第26号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第27号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第28号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについ  
て

議案第29号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて

議案第30号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについ  
て

議案第31号 平成30年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第32号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）につい  
て

- 議案第 33 号 平成 30 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 議案第 34 号 平成 30 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第 35 号 平成 30 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 議案第 36 号 平成 30 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 議案第 37 号 平成 30 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 議案第 38 号 平成 30 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 39 号 平成 30 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 40 号 平成 30 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 41 号 平成 30 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 42 号 平成 30 年度潟上市水道事業会計予算（案）について

## 2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第18号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について から  
議案第42号 平成30年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）  
（案）についてから議案第42号、平成30年度潟上市水道事業会計予算（案）についてま  
でを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報  
告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行い、委員長報告が全て終了後に討  
論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員  
長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。10番佐藤総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 平成30年第1回定例会で予算特別委員会に付託さ  
れ、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年3月9日、12日、13日

2. 出席委員 瓜生 望、鈴木斌次郎、堀井克見、西村 武、鑑 仁志、佐藤義久

3. 説明当局 副市長（総務部長事務取扱）、教育部長、  
選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長、議会事務局長、  
各関係課長

4. 書 記 会計課 根 陽逸さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,965万7,000円を追加し、歳入歳出予算  
の総額を歳入歳出それぞれ156億7,954万1,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税7,952万4,000円は、普通交付税であります。

16款1項寄附金1,790万3,000円は、ふるさと応援寄附金であります。

委員からは、ふるさと応援寄附金で寄附者が用途を指定した場合の対応について質問があり、当局からは、申請時に4つの事業区分から選択でき、その区分に応じた事業の財源に基金を取り崩して充当しているとの回答がありました。

18款1項繰越金6,540万7,000円は前年度繰越金で、前年度繰越金を全額予算化するものです。

20款1項9目民生債3,030万円は、社会福祉施設整備事業債で合併特例債であり、飯田川保健福祉センター改修工事分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費3,599万6,000円の主なものは、1目一般管理費668万1,000円の減額、16目基金費のうち財政調整基金積立金3,528万2,000円です。

9款1項消防費1,468万2,000円の減額は、湖東地区行政一部事務組合負担金の確定による精算です。

12款1項公債費1億1,700万円は、将来の利子負担軽減を図るため、市債1件を繰上償還するものです。

議案第25号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81万円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第26号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110万4,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第27号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ113万3,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147億8,600万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税25億3,107万5,000円は、前年度対比で0.2%の増です。このうち市民税が2.8%の増、固定資産税が1.7%の減です。

委員からは、固定資産税のうち滞納繰越分の収納率の推移と他市町村との比較について質問があり、当局からは、他市町村との比較はしていないが、収納率は微増傾向にあるとの回答がありました。

6 款地方消費税交付金 5 億5,200万円は、前年度対比で6.2%の増です。

9 款地方交付税59億2,200万円は、前年度対比で1%の減で、普通交付税が55億2,200万円、特別交付税が4億円です。

17款 2 項基金繰入金 6 億9,241万1,000円の主なものは、1 節財政調整基金繰入金 3 億9,000万円と、4 節合併振興基金繰入金 1 億8,000万円です。

18款繰越金 3 億5,000万円は、前年度繰越金です。

20款市債13億9,310万円の主なものは、衛生債8,600万円、土木債1億420万円、教育債7億550万円、臨時財政対策債4億3,000万円です。

委員からは、地方交付税の減収について質問があり、当局からは、平成32年度に合併算定替えはなくなるため、縮減前の60億円から約6億円減少すると見込んでいるとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1 億7,437万円の主なものは、議員報酬、職員の人件費です。

2 款 1 項総務管理費11億6,465万円の本委員会所管分の主なものは、職員人件費のほか、一般管理費では例規集データベースシステム維持管理委託料、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、企画振興費では人件費のほか各種補助金、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では自治会館や集会所の維持管理費、生活交通費ではマイタウンバス運行費補助金です。

委員からは、あきた結婚支援センターの利用実績について質問があり、当局からは、平成30年1月末現在の登録者は87名で、本市の成婚者数は18名となっているとの回答が

ありました。

2 項徴税費 1 億1,214万3,000円の主なものは、職員の人件費及び土地図修正・宅地異動評価委託料などの各種委託料です。

4 項選挙費2,662万5,000円の主なものは、職員の人件費と昭和土地改良区総代選挙、秋田県議会議員一般選挙に係るものです。

5 項統計調査費2,618万5,000円の主なものは、住宅・土地統計調査の実施と地籍調査費の各種委託料です。

委員からは、地籍調査の範囲と調査期間について質問があり、当局からは、飯田川地区の住宅区域を8年計画で調査するとの回答がありました。

6 項監査委員費599万4,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員の人件費です。

3 款 2 項児童福祉費16億5,641万7,000円のうち本委員会所管分の主なものは、児童館費では管理運営費等、保育園費では管理運営費等、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ管理運営費等、地域子育て支援センター費では職員の人件費等、放課後児童クラブ整備事業費では大豊児童クラブ（仮称）の整備です。

9 款 1 項消防費 8 億9,007万9,000円の主なものは、消防費では消防ポンプ7台の購入費、湖東地区行政一部事務組合負担金及び男鹿地区消防一部事務組合負担金、災害対策費では防災用資機材備品購入費です。

10 款 1 項教育総務費 2 億421万8,000円の主なものは、事務局費では職員の人件費と各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手の給料です。

2 項小学校費10億3,871万1,000円の主なものは、学校管理費では小学校6校の管理運営費及び平成30年度よりスタートする学校運営協議会に関するものです。教育振興費では学校備品等の購入費及び扶助費、学校整備事業費は大豊小学校大規模改修事業に係る経費です。

3 項中学校費 1 億3,431万3,000円の主なものは、学校管理費では中学校3校の維持管理及び平成30年度よりスタートする学校運営協議会に関するものです。教育振興費では学校備品等の購入費及び扶助費です。

4 項幼児教育費 1 億2,293万2,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員の人件費及び各種補助金、幼稚園費では天王幼稚園に関する職員の人件費及び管理運営費です。

5 項学校給食費9,367万9,000円は、小中学校9校分の学校給食に係る経費です。

6 項社会教育費 2 億1,119万2,000円の主なものは、社会教育総務費では職員の人件費



と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では盆踊り大会等生涯学習事業に係る経費、公民館費では公民館及び分館の管理運営費、昭和地区の旧田屋分館解体・整地工事です。図書館費では図書館の管理運営と図書購入費です。

7項保健体育費1億2,879万円の主なものは、保健体育総務費では職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では体育施設管理運営費です。

委員からは、大豊小学校大規模改修工事の内容について質問があり、当局からは、児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、屋根・外壁・床などの改修のほか、トイレの洋便器化も行います。また、駐車場整備も実施するとの回答がありました。

12款公債費17億7,958万1,000円は、元金16億971万1,000円、利子1億6,987万円です。議案第39号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ61万円と定めるものです。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金60万5,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費51万円で、協議会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第40号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53万2,000円と定めるものです。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金34万7,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費33万2,000円で、協議会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第41号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80万1,000円と定めるものです。

歳入の主なものは2款1項基金繰入金53万5,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは1款1項総務管理費60万1,000円で、協議会の開催と区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 私の方から1点だけちょっと質問をさせていただきますが、4ページのあきた結婚支援センターの利用実績について。ああ、すいません。間違いました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長ご苦労様です。繰越金の6,540万7,000円は前年度繰越金ということで全額予算化をしたということで、前年度の繰越金を全額予算化したということです。当然これでゼロ円と、繰越金はゼロ円となるはずですので、そうするとキャッシュフロー的に考えると、これから5月の末までの出納閉鎖までの予算の運用もありますけれども、その辺はどういうふうなことが説明されておりましたか。これがまず1点です。

それから、まずいいです、ここはこの1点をお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 18款1項1目繰越金は、前年度繰越金で6,540万7,000円の追加で、今回の補正で前年度繰越金全額を予算化するということの説明で終わっております。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 多分そうでしょう。そういうふうな説明よりされないと思います。地方交付税も7,952万4,000円が普通交付税として今回入っておりますので、これだけの補正をして結局繰越金も全部使い切ると。そうすると、4月1日以降の運転資金といえますか、そういう場合は30年度に振り込まれる地方交付税の第1期分を充てるというふうなことですか。そういうことになりますか。そういう説明も多分なかったでしょうから、委員長、もう終わります。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） どうもご苦労さんです。5ページ、違う。ああ、ごめんなさい、ごめんなさい。すいません。

○委員長（鈴木壮二） 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番(佐藤敏雄) 先ほどは大変失礼しました。委員長ご苦労様です。4ページのところのあきた結婚支援センターの利用実績についてのところでちょっとお伺いしたいんですが、結婚支援につきましては人口減少対策の一環としても毎年重要視されていると思うんですが、企業団体結婚サポーター、出会い応援隊とか様々あるわけですが、この前年度と比較した登録者についての増減はどうだったのか、そこら辺について教えていただきたいことと、また、本市の成婚者数の増減についても教えていただければありがたいです。この辺について話されましたでしょうか。お願いします。

○委員長(鈴木壮二) 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長(佐藤義久) 先ほど報告しましたとおりで、本年度分しか報告を受けておらないところです。

○6番(佐藤敏雄) わかりました。

○委員長(鈴木壮二) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。9番澤井委員。

○9番(澤井昭二郎) 報告書の6ページ上段、体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興に関連するかと思えますけれども、海洋クラブに対する内容について審議され

ておりましたらその点をお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 先ほど若干報告したところですが、海洋少年団についてはこういう質問がありました。海洋クラブ育成費補助金とスポーツ少年団運営育成費補助金は、青少年の健全育成を目指すという点では同じと思うが、どういう背景で予算が分かれているのかという質問が最初でありまして、天王海洋クラブの設立は昭和55年12月からとなっております、天王海洋少年団は45年に設立されました。当時、海洋少年団では旧天王町から20万円の補助金が交付され、海洋性スポーツの各種大会やマリンスポーツ教室、海事思想の普及のための活動を行っていました。海洋クラブ補助金については、類似する団体として同額の20万円としていました。その後、海洋少年団と海洋クラブは統合して活動し、現在、海洋クラブ育成費補助金として2つの補助金を統合して40万円を助成し、団体の育成活動を支援していますと。市スポーツ少年団との関係については、天王海洋クラブ、海洋少年団はB & G財団の登録団体としてマリンスポーツや海事思想の普及活動を行っている団体ですが、市スポーツ少年団は日本スポーツ少年団に加盟している競技団体であり、それぞれ趣旨が異なる活動となっています。海洋クラブ会員は何名いるのかという質問に対して、少年団11名、指導資格を持つ一般会員22名となっております。クラブの助成金については、よく精査して、委員会の方では決算時期に資料を提出するようということで協議終わっております。

○委員長（鈴木壮二） 9番澤井委員。

○9番（澤井昭二郎） どうもご丁寧な答弁ありがとうございました。この件につきましては、市民も大変な興味を持っておるところでありまして、どうか議会広報に必ずや掲載されてくることを切望して終わります。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 委員長にちょっとお尋ね致します。4ページの生活交通費ではマイタウンバス運行補助金というふうになっておりますけれども、この時点で委員の皆さんから何か例えば路線変更だとか、あとは今のままでどうなのかとか、そういう質疑はなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 何款何項と言ってもらわないと私も資料見ません

ですが、話の中では経路からバスの小型化とか、これから検討していくということで、話、説明されております。

○委員長（鈴木壮二） 14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 実は私、出戸地区方面に住んでるものですから、出戸地区または追分地区の方から、路線変更といいますか、向こうの方にも引いてもらえればなという意見その他聞いているものですから、今ちょっと確認させていただきました。ぜひこの件も引き続き何らかの形で議論されることを望んでやみません。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 委員長お疲れ様です。5ページの3項中学校費に関して、学校運営協議会に関するということで、この学校運営協議会、新しいものなので、どういう審議内容だったのかお知らせいただきたいと思います。

10款3項中学校費1億3,431万3,000円の主なものは学校管理費で、その中で学校運営協議会に関するものと掲載されております。この学校運営協議会というものはどのようなものか、審査内容を教えていただきたいと思います。

（「ちょっと休憩」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

.....  
午前10時51分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 10款3項1目に書いてあります学校管理費の予算額は9,000万円超ということですが、この経費は学校教育支援事業、3中学校維持管理費、30年度よりスタートする学校運営協議会、この中身についてだと思うんですが、いわゆるコミュニティスクールに関するものです。対策推進委員は各校2人、学校運営協議会委員は各校10名という説明がありました。本会議でも同僚議員から市長に質問してコミュニティスクールのことを聞いておりますので、以上でも以下でもありませんということで宜しくお願いします。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 委員長、宜しくお願いします。3ページ、9款地方交付税、地方交付税については年々少なくなっていくということで、これについても心配だし、それから合併特例債の返還というようなものも始まってきますけれども、この地方交付税の今回の中に合併特例債の償還部分についても入っているんじゃないかな。その額とか、もし入ってれば額とか、その質疑の内容、それから特別交付税が4億円となっておりますけれども、この内容について質疑、回答とかありましたらお知らせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 9款1項1目ですが、この説明については、先ほどお話がありました前年度比較では6,190万円の減と、特別交付税で4億円で前年度と同額という説明がありました。算定の内訳ですが、基準財政需要額が82億4,449万1,000円で前年度比2億5,624万1,000円の減、基準財政収入額が27億1,090万円で前年度比4,010万4,000円の増となり、調整額700万円を控除して55億2,659万1,000円となり、留保財源を約400万円見込んで55億2,000万円を計上しております。なお、合併算定替えによる縮減率は70%で、縮減額は4億1,570万9,000円、5億9,387万円の70%と見込んでおりますとの説明でありました。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 私単純に聞いたんですけれども、この地方交付税の中に合併特例債の償還金部分が入っているのかどうなのか、あればその額、それから特別交付金の額、内容ね、そこら辺もう一回お聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

.....  
午前10時56分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 合併の償還は始まっておりまして、約6億円の返済であります。それから、先ほどお話ししましたが、縮減率低めというか、入ってくる交付税が少なくなるという額も4億円ほどということで見込んでおると、先ほどお話ししたとおりであります。あとは、前年度並みということで説明があったと、先ほど報告した

とおりで。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○12番（藤原典男） いいです。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） 委員長どうもご苦労さんです。5ページの10款1項教育総務費について、私から外国青年招致事業と、これは今後の小学校の英語の教育に関しての外国の青年の1人プラスと、今までは2名であったただけけれども1人プラスするよと、そういう意向のものだろうと思っておりますので、そのものについての委員会の中でどういいうお話があったかということをお尋ねしたいなと思っております。まず、青年だから日本流で言えば単身赴任だなと思っておりますので、そこいら辺と、また、当市にも条例集があります。中身を見れば、来日直後のオリエンテーションの負担金とかと書いてあるんですけども、当市の条例集に従ってオリエンテーションをやるのかどうか、そういうことがお話の中にありましたでしょうか。宜しくお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 外国青年招致事業の予算額についてですが、今年度よりALT1名の増員と。外国助手が3人分の給料ということと、オリエンテーションの負担金、これは渡航負担金と来日後に行われるオリエンテーションの際の負担金ということで、お尋ねのような詳細な審議はありませんでした。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。8番中川委員。

○8番（中川光博） 2つばかり確認、勉強不足で大変申しわけありません。一つは、地方交付税に関して4ページ一番上の報告になりますけれども、地方交付税の減収ということでご報告いただきましたけれども、60億円から約6億円減少する見込みだというふうな報告ですが、これは30年、31年、32年の3カ年の数字でしょうか、それとも31年、32年の2カ年の数字でしょうか。このことを一つと、あと2つ目ですが、6ページ、2つ目いいですか。6ページですけども、10款2項に関して、大豊小学校の大規模改修事業についてトイレの洋便化の報告ありますけれども、今、全国的にも全県的にもトイレの洋便器化ということが大変求められると思いますけれども、これは今回大豊小学校は100%洋便器化にしていくのかどうかということと併せて、ほかも、もう8つの小中学校ありますけれども、このことについては今後どうなっていくのかという議論していただいているかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 特例債の償還についてですが、先ほども報告しました算定替えなくなるために60億円の縮減、前より約6億円減少すると見込んでおるといふことで、これは単年度でとの説明でした。30年、31年とかというより。またがったのではありません。年に6億円ほど。違う。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

.....  
午前11時03分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 縮減前の60億円、旧3町の分とご理解いただければいいと思います。それから償還が始まりまして、特例の部分がなくなって10年間で6億円は減少すると見込んでの予算化と。ご理解いただけましたか。その点、その点まず。

○委員長（鈴木壮二） 8番中川委員。

○8番（中川光博） 今10年間で6億円減少するというふうなご報告だったんですが、それで確認ですけれどもよろしいですか。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 2つ目のトイレの件ですが、大豊小学校。

○8番（中川光博） 1つ目、10年間というふうなことでよろしいですか。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 10年間で6億円が減少すると。よろしいですか。

洋便器化の件ですけれども、よろしいですか。今、大豊小学校の8割ぐらいは洋便器化するというので、大豊小学校に限って審議しております。

○委員長（鈴木壮二） 8番中川委員。

○8番（中川光博） 大変恐縮です。そうすると、大豊小学校については8割を洋便器化にして、2割はまだ洋便器化にしないというふうなことでよろしいですね。

○委員長（鈴木壮二） 10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 100%というのは考えてないようで、これで8割を洋便器化して終わるようです。

（「暫時休憩して」の声あり）



○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

.....

午前11時06分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、先ほどの補正でお話したところの引き続きになるんですけども、繰越金が3億5,000万円計上されているということですから、どこから引き出そうということでしょう。それはそれとして理解しておきましょう。それで、先ほど12番議員も質問された合併振興基金の繰入れが1億8,000万円があって、さらには18億か20億円、合併特例債を基金としてもっている。それを、今年もまた取り崩しを1億8,000万円これをするということ歳入にしております。予算概要を見ますと、29年度末で13億7,067万2,000円が合併振興基金としてあって、それが今回1億8,000万円の取り崩しだけだということ、30年度末には11億9,067万2,000円になるということになるわけですよ、償還はしないということになるわけですから、その辺はどうでしたでしょうか。そこをひとつ審議内容をご報告いただきたい、こう思います。

さらには、6ページの12款の公債費17億7,958万1,000円の元金が16億幾ら、利子が1億6,987万円ということで、単純計算すると1割の利子をかけてるのかと、こういうことになると、最長25年、30年償還するものもあるということになるのか、それとも特別会計の方の分も含めてこの額になるのか。この辺の積算の基礎をどういう説明されたか、ちょっとご報告いただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

.....

午前11時10分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤委員長。

○総務文教分科会委員長（佐藤義久） 質問にお答えがあたっているかちょっと自信がありませんけれども、11億9,000万円が特例債分の残として基金としてもっているという説明。あと細々説明はありませんで、利息についても今年度償還したのと蓄えてるのとあ

るという説明で終わっておりまして、委員からは特別な質問、質疑はありませんでした。

○委員長（鈴木壮二） 戸田委員、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第40号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。15番小林社会厚生分科会委員長。

**【社会厚生分科会委員長の報告】**

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） それでは、平成30年第1回定例会予算特別委員会社会厚生分科会審査の報告を致します。

平成30年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年3月12日、13日、2日であります。
2. 出席委員 鈴木壮二、中川光博、澤井昭二郎、大谷貞廣、菅原理恵子、小林 悟、全員であります。
3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長、各関係課長
4. 書記には、市民福祉部 市民課 鈴木美里さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果について。

議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項2目民生使用料159万6,000円の減額は、飯田川保健福祉センター使用料で風呂事業休業によるものであります。

13款1項1目民生費国庫負担金166万4,000円の減額で、主なものは障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金の実績見込みによるものであります。

14款1項1目民生費県負担金143万5,000円の減額で、主なものは国保保険基盤安定負担金、介護給付費・訓練等給付費負担金の実績見込みによるものであります。

14款2項2目民生費県補助金564万3,000円の減額で、主なものは福祉医療費補助金で実績見込みによるものであります。

19款5項4目過年度収入464万8,000円の増額の主なものは前年度生活保護費等国庫負担金で、事業確定による追加交付分であります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項12目交通安全対策費49万円の減額は、交通指導隊員報酬38万円と費用弁償11万円です。これは隊員10人分で実績見込みによるものであります。

2款1項13目防犯対策費360万円の減額は、防犯灯の電気料にかかわる光熱水費です。防犯灯のLED化が進んでいることと、過去の電気料の推移及び実績見込みによるものであります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費127万5,000円の減額で、主なものは人件費によるものであります。

3款1項2目障害者福祉費3,178万1,000円の増額で、主なものは介護給付費・訓練等給付費、障害児通所給付費で利用者の増加によるものであります。

3目福祉医療給付費1,426万9,000円の減額で、主なものは福祉医療費の実績見込みによるものであります。

4目国民健康保険費1,513万1,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰出金等の実績見込みによる減額であります。

5目老人福祉費131万4,000円の減額で、主なものは敬老祝い金及び老人クラブ補助金であります。

9目臨時福祉給付費612万3,000円の増額で、過年度臨時福祉給付費国庫補助金返還金であります。

3款2項2目母子父子福祉費1,377万円の減額で、主なものは児童扶養手当の実績見込みによるものであります。

3 款 3 項生活保護費4,204万8,000円の増額で、主なものは前年度生活保護費等国庫負担金返還金で、事業確定による精算に伴うものであります。

4 款 1 項保健衛生費1,487万3,000円の減額で、主なものは6 目保健センター費で、飯田川保健福祉センターの改修工事期間と風呂事業の休業による同センターの燃料費、光熱水費であります。

4 款 2 項清掃費255万7,000円の減額で、主なものは男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金で、人件費、印刷製本費、光熱水費、委託料の契約差額によるものであります。

次に、議案第19号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,918万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,804万5,000円とするものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

3 款 1 項国庫負担金は6,643万6,000円の減額で、実績見込みによるものであります。

3 款 2 項国庫補助金は6,192万4,000円の減額で、実績見込みによるものであります。

7 款 1 項共同事業交付金は1 億3,670万1,000円の減額で、実績見込みによるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2 款 1 項療養諸費は3,475万2,000円の減額で、退職被保険者等療養給付費の実績見込みによるものであります。

2 款 2 項高額療養費は6,365万7,000円の減額で、高額療養費の実績見込みによるものであります。

3 款 1 項後期高齢者支援金等は2,491万5,000円の増額で、額の決定によるものであります。

11 款 1 項償還金及び還付加算金2,428万4,000円の増額で、国庫支出金返還金の額の決定によるものであります。

次に、議案第20号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,221万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3 億321万2,000円とするものであります。

歳入の1 款 1 項後期高齢者医療保険料は1,221万8,000円の増額で、保険料軽減見直し

によるものであります。

歳出の2款1項後期高齢者医療広域連合負担金は1,221万8,000円の増額で、保険料軽減見直しによるものであります。

次に、議案第21号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,463万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,840万5,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ734万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは8款1項繰越金6,391万7,000円の増額で、前年度繰越金です。

歳出の主なものは5款1項基金積立金6,393万9,000円の増額で、前年度精算による積立金であります。

次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算（案）について申し上げます。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款2項2目衛生手数料7,188万8,000円の主なものは、ごみ処理手数料7,083万円です。

13款1項1目民生費国庫負担金14億6,925万9,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億7,997万8,000円、生活保護費負担金6億8,423万5,000円、児童手当負担金3億530万8,000円です。

14款1項1目民生費県負担金4億4,764万4,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億1,451万円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億3,980万8,000円です。

14款2項2目民生費県補助金1億9,659万1,000円の主なものは、福祉医療費補助金1億3,037万3,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項13目防犯対策費6,318万7,000円の主なものは、防犯灯の電気料にかかわる光熱水費3,900万円、修繕料2,150万円です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費6,921万9,000円の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金686万5,000円、火葬場使用助成金1,046万円です。

3款1項1目社会福祉総務費1億4,943万7,000円の主なものは、市社会福祉協議会運営費補助金5,957万5,000円です。

2目障害者福祉費6億8,275万8,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費5億5,152万3,000円であります。

3目福祉医療給付費3億1,039万4,000円の主なものは、福祉医療費2億9,749万5,000円であります。

4目国民健康保険費3億1,699万8,000円は、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

5目老人福祉費1億2,353万5,000円の主なものは、プラザの湯運営委託料1,611万7,000円、生活支援ハウス運営委託料1,528万3,000円、在宅介護支援センター運営費委託料949万5,000円であります。

6目介護保険費5億7,520万円の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金5億7,518万5,000円であります。

7目後期高齢者医療費5億412万6,000円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億6,406万6,000円であります。

3款3項2目扶助費9億1,331万5,000円の主なものは、生活扶助費2億8,033万5,000円、医療扶助費4億9,715万4,000円であります。

4款1項1目保健衛生総務費1億1,489万1,000円の主なものは、住民健康管理システム更新委託料972万円、救急医療等支援事業費補助金1,985万2,000円であります。

委員からは、自殺予防対策計画検討委員会委員報酬について、事業を始める背景について質問があり、当局から、子どもや若者の自殺が増えてきており、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、国が法を改正し、市町村が計画策定をすることになったとの回答がありました。

4款1項2目予防費7,050万2,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料であります。

3目母子保健費4,198万3,000円の主なものは、妊婦健康診査委託料2,400万円、不妊、不育治療費助成金439万4,000円であります。

4目成人保健費8,824万4,000円の主なものは、成人健康診査委託料3,307万7,000円、がん検診委託料3,653万8,000円であります。

5目環境衛生費2,087万円の主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金939万3,000円であります。

6目保健センター費2,081万3,000円の主なものは、天王保健センター屋上防水シート

改修工事612万4,000円であります。

7目防災・健康拠点施設整備事業費1億6,050万8,000円の主なものは、防災・健康拠点施設整備工事9,337万7,000円と備品購入費6,109万1,000円であります。

4款2項2目廃棄物対策費1億436万9,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料7,857万4,000円であります。

3目クリーンセンター費2億7,772万1,000円の主なものは、光熱水費4,528万7,000円、修繕料7,078万1,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,920万4,000円であります。

4目最終処分場費2,557万9,000円は、最終処分場の維持管理にかかわる経費であります。

5目し尿処理費8,346万7,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金8,338万5,000円であります。

次に、議案第32号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億199万9,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税4億9,878万2,000円、3款1項県補助金28億7,547万7,000円、5款1項他会計繰入金3億1,699万8,000円であります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費24億362万9,000円、2項高額療養費4億777万5,000円、3款1項医療給付費分5億2,425万5,000円、3款2項後期高齢者支援金等分1億8,391万2,000円あります。

委員からは、前年度に比べて約8億円の減額になった理由について質問があり、当局からは、制度改正により、歳入では、国庫支出金や支払基金からの医療費に対する負担金、交付金の科目が廃止になり県に移管したことと、歳出では、後期高齢者支援金や介護納付金など支払基金に納付する科目が廃止になり県に移管になったことによるものとの回答がありました。

次に、議案第33号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億915万1,000円あります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料1億8,336万8,000円、4款1項一般会計

繰入金 1 億2,303万5,000円であります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項後期高齢者医療広域連合負担金 2 億8,486万8,000円であります。

次に、議案第34号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について申し上げます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億3,105万3,000円であります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項介護保険料 7 億8,537万9,000円、3 款 1 項国庫負担金 6 億8,184万6,000円、4 款 1 項支払基金交付金10億2,502万2,000円、7 款 1 項一般会計繰入金 5 億7,518万5,000円あります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2 款 1 項介護サービス等諸費32億5,285万6,000円、4 項高額介護サービス等費 1 億489万7,000円、5 項特定入所者介護サービス等費 2 億9,320万6,000円あります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ751万4,000円あります。

歳入の主なものは1 款 1 項予防給付費収入751万2,000円で、歳出は1 款 1 項繰出金 751万4,000円となっております。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告と致します。

○委員長（鈴木壮二） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2 番戸田委員。

○2 番（戸田俊樹） 委員長ご苦労様です。一つだけ。2 ページの上段ですけれども、過年度収入464万8,000円の増額の主なものは、前年度生活保護費等国庫負担金で事業確定による追加交付金、これが450万6,000円で、歳出を見ますと4,014万3,000円になっているわけですので、この辺のところでは前年度の事業確定の追加交付という形でこれだけ歳入として計上しておりますが、歳出で4,014万円ということですから相当の持ち出しになっているのは、この基準はどこにあるのか、その辺ちょっと質疑の内容をご報告いただ



きます。

あなたの報告書の2ページの上段、一番上、19款5項4目。

こういうふうには報告されて、実際はこの補正予算書の一般会計補正予算の15ページの下段の一番民生費の3項の生活保護費2目の扶助費の節が4,014万3,000円の、これが返還金になってるわけですよ。そうしますと、ここになぜこういうふうになってるのかということの状況について報告があったかということです。ですから、これがどの基準の月なのか、その辺なんです。おわかりかな。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） そこまでの審議はしておりません。申しわけありません。

○委員長（鈴木壮二） 戸田委員、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 歳入歳出とも1,221万8,000円というふうなところを数字出てきておりますけれども、これは保険料軽減見直しによるものということで記述されておりますが、この内容についてどのような説明がありましたでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

.....  
午前11時44分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 前年度に比べまして後期高齢者の人数が120人ぐらい増えております。平成27年度が4,985人、28年度が5,107人、29年度が5,241人と毎

年100人ずつ増えてますけれども、それだけかかるということですから、それについて若干見直しをかけまして、いくらか、まあこんなに多くは上げなくてもいいということで、まずいくらか軽減したということでもあります。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 保険料軽減見直しということですから、個人の保険料だと思うんですよね。それで後期高齢者医療の値上げがあったというふうなことだと思うんですけれども、どうですか。

今私が言ったようなことでよろしければ質問を終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 委員長、ちょっと質問します。歳出の基金積立金6,393万9,000円の増額で前年度精算による積立金ということで、これが単年度の分なのか、それとも総額、別にもっとあると、基金総額はこうだというのがあったらご報告いただきたいと思えます。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 29年度の基金総額は1億1,555万3,000円というふうに説明がありました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） 私の方から1点質問させていただきたいと思いますが、6ページの自殺予防対策検討委員会のことについてちょっとお伺いしたいと思いますが、私、何度もこの件につきましてはちょっと質問とかお聞きはしているんですが、再三ちょっと確認事項で質問を1点させていただきたいと思いますが、まず自殺対策には、まず何度もおっしゃってますが大変有効的でありますスクールソーシャルワーカーの設置が非常に

有効的な資格者であると私は思っております。秋田県でもスクールソーシャルワーカーの人員は東北の中でもまず今一番最低の人数にあると思うんですが、その中でも秋田県から派遣して今潟上市の方に来ているような現状であったかと思えます。その中で、潟上市では有資格についての設置等についての話し合いについてとか、その辺について話されたものなのではないでしょうか。この辺についてまずお伺いしたいと思います。お願いします。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 今、私報告の中で述べたとおり、いずれこういうもとがあり、社会的にこういう必要性がありつくられたということだけ、人数的なことについては話はしておりません。

○委員長（鈴木壮二） 6番佐藤委員。

○6番（佐藤敏雄） ありがとうございます。人数的なことについては話されてないということでしたので、私もまずこの後、予算を新たに設けて設置していくべき資格者であると思いますので、この辺について質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 6ページの下の方に、クリーンセンター費について修繕料7,078万1,000円があるんですけども、長寿命化を図ってからもう既に3、4年になりますけれども、毎年、炉の格子を取り替えるということで、これの分がこの7,078万1,000円の内に入ってるかどうか。その辺、毎年交換するんだというふうになってるわけですので、その辺ちょっとどういう審議内容であったかをお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 今回は、委託料の中で1号、2号炉の空気加熱器の点検委託が今回入っております。その中で基盤改良工事が終わって初めての点検であります。この後どのくらいの中身になるのか、これから検討するとの話がありました。いずれこの後も15年間、15年くらいですか、継続して使っていきたいという話がある中で、まずこの辺の点検をして継続して使っていきたいというお話をしております。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 炉の格子、これの交換が順次毎年やるということで予算化を去年もしておりますし、今年はこの中に包含されてるかどうかということのお話があったかどうかということです。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） その辺の詳しい話はされませんでした。私どもとしては、今言った各備品の改修の中身について質疑をしております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） ないと思ったけれども、これ大事なことなのでちょっと。今、同僚議員からも質問ありました。要はね、小林委員長、ご苦労様。この委託料と、それから修繕料、この区分けが何なのかと、ここがポイントだと思うんですよ。これ見ますと、一般ごみの収集の委託料7,800万幾ら、3目に来ますとクリーンセンター云々で今度は修繕料が7,078万1,000円、そして粗大ごみ云々の委託料約4,000万円と。ここらの予算配分がどうなのか。その中に、先ほども質疑されましたけれども炉の部分というのが、毎年ということね、以前の質疑の中で出てきた経緯がありますので、その炉の部分が包含されてるのか。包含されてるとすれば、この7,000万幾らの中のそのどれだけの金額が積算の根拠としてあるのか。ここら辺をひとつ私もちょっと関心ありますので、審議されていなければいけないですけれども、されてありましたらひとつつまびらかにご説明いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 残念ながらそこまでの詳しい質疑はしておりません。私どもで話された中では、最終処分場とかそういう中身についての質問がありましたけれども、クリーンセンターについては質疑はありませんでした。今言った空気加熱器ですか、そういう備品の、どのような頻度でやるのかとかそういう質疑がありましたけれども、そういう大まかなことについての質疑はありませんでした。

○13番（堀井克見） わかりました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番(鑑 仁志) 委員長ご苦労さまです。私はちょっと聞きたいんですけども、歳出についてのことでありますけれども、主なものは2款とこうありますけれども、その中で5項の特定入所者介護サービス費とありますが、2億9,320万6,000円とあるのでありますけれども、これは金額にしてはあまり大きいのではないかなと思うんですけども、これ特定入所者というのはどういうことなのか。これ審議したかどうか、そこら辺のところを説明していただきたいと思います。

○委員長(鈴木壮二) 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) 詳しくは話をしておりませんが、いずれ特定というのですから特定の入所者それ以上のことは審議しておりません。

○委員長(鈴木壮二) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番(藤原典男) 2点お聞きします。65歳以上の対象者となる人数。それから、基金のことについてもお話されたと思うんですけども、どのような質疑とかあったのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○委員長(鈴木壮二) 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長(小林 悟) 65歳以上ですので、1号被保険者は1万521人と聞いております。基金については、やはり大変重いものであります。実際のところ、この後、第7期ですか、第7期介護保険事業計画の中では、3年間でまず7,000万円以上の繰り出しが必要になると思います。取り崩しが、7,400万円ぐらいが3年間で取り崩しになるという計算で、今回の月6,800円ですか、それ標準に決めたのは、いわゆる3年間の介護保険給付費の予想と、それから人数、3年間の、30年、31年、32年の人数、それを換算して、それから今言ったとおり基金取り崩しを入れた中で、大体介護保険給付費は119億円ということですから120億円ぐらいくると。それから、調整交付金が58億、59億円ぐらいくると。それから、個人の5億9,000万円だかな、それから第1号被保険者からは負担金としては23%、このうちの27億円ぐらいが被保険者が負担するということになり、23%。そういうのを換算すると、実際、保険収入に必要な額としては24億

2,000万円くらい。これで3年間の保険者の人数が3万300人くらいですか、このくらい  
の人数を賄わなければならないとすれば、換算すれば大体計算すればわかると思います  
けれども、大体6,800円くらいがかかると、こういうような計算になると思いますけれ  
ども、そういう中で6,800円が今回計上されたというふうになっております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） さきに一度、この予算概要の段階で質問もしておりますけれども、  
介護保険料を値上げをすると。全県の平均は6,532円かな。そうすると、これは県全体  
の平均ですので、県は上げないと。県全体の流れの平均値は上がらないと。ただし、市  
町村別にその財政状況や介護の事業所やその介護を受ける方、または介護給付のいろん  
なことで経費がかかるから、月300円を値上げしたいという提案の説明はあったわけ  
です。そこで、じゃあ基金を取り崩したが故にこの6,800円で済んだという話もありま  
したので、その基金が幾らあって、今回の介護保険特別会計の予算書を編むときにどうい  
うくらいの比重でもってこの6,800円になったのか。その辺の説明を委員会でも当然委  
員の皆さん熟知されて当局からの説明を求めたと思いますので、宜しく委員長からの審  
査内容をお願い致したいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 基金の何というか累計といいますのは、その年で  
変わってきますので、例えば27年度は4,534万円くらいあったと。それから、28年度は  
8,593万円くらいあったと。今年度1億1,550万円という基金が今あります。ただし、そ  
の基金がどんどん、例えば今年度は取り崩しが3,432万円くらい取り崩している。そ  
ういう取り崩ししながらやってきているので、実際、じゃあその毎年毎年変わってき  
るので、その中で中身をやってますけれども、今回7期目に関しては3年間、いわゆる  
3年間のどのくらい給付費がかかるか、それを今言ったとおり算出し、1億1,500万円  
くらいありますけれども、3年間で7,400万円くらい取り崩すと。そういう形で今回は  
まずやっていくという考えで、今回の6,800円ですか、それが決まったような内容で  
すので、その辺ご理解してもらえればありがたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 推定の作業をすると、なかなかきちっとはいかないと思うんですけ  
れども、4.6%の介護保険料の値上げをされたわけですから、その根拠にこの基金を  
3,400万円ほど今年に入れたと。次年度以降はもっと入れざるを得ないだろうというふ

うなことでございます。そうしますと、また3年後には見直しされると。そのときは基金がないということになるわけですよ。じゃあこれをどうしようかというふうな話になると思うんですけども、その将来的な予想については市の方でどのくらい読んでおるのかわからないんですけども、非常に雑駁なといえば失礼なんですけれども、簡単に月300円を値上げするんだから、6,500円を6,800円にするからいいというふうなものではないと思うわけですので、その辺当局の見解はどういうふうに考えておったか、その辺の審査内容並びに委員会からの質問はされたかどうか、その点をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 今のような話は、いずれ一般の方からもいろいろ質問されてることなんですけれども、委員会の中では、いわゆる300円上がった理由とか、それにつきましても、ただ6期目、5期目、今6期目やってますけれども、今度7期目に入ると。そうなったときに要するに介護保険料がどのくらい上がるか、それによって決まるものでありますので、それはもちろんそんなに上げたくはないと思います。もちろんそれは潟上市民にかかわる負担なので、幾らかでも軽減したいというものは我々も同じことだと考えますけれども、しかしながら保険料給付費が上がる以上、何というか65歳以上の人が増える以上、それはこの後もかかっていく経費であります。それにかかわりどのくらい下げるかというのと、やはりそれは取り崩し基金がある限りはやっていけるんですけども、じゃあそれがなくなったらどうするのか。じゃあ例えばほかの市町村のように20%も30%も上げていいのだろうか。それを考えれば、その中で中間をとっていくのがやり方だと思いますし、私もそう考えますけれども、ただ、今、これは私の考えなのでこれはあれです。委員会ではそこまでは話はされませんでした。いずれにしろ上がったことに対しては、やはりいろんな問題が出ましたけれども、そういうふうな内容だと私は考えております。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 八郎潟ハイツの跡地に防災拠点並びに健康施設をつくって、大枚のお金をかけて健康寿命の伸ばそうということであればですよ、こういうふうに個々の負担を増やさざるを得ない現状も理解できますけれども、ぜひ総括的にいろんな面を考えて、できるだけ値上げをされないような形での市のまちづくりに頑張ってもらいたいと、こう思って終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） この人間ね、人間が続く限り、そしてしかも長寿社会になってきたし、これはやはり医療・介護というのはもう永遠のテーマというかね、一番いいのは北欧のように国がすべてをやれば一気に解決と。ところが日本の制度はそうになってないということが根本にあるだろうというふうに思います、私はね。要は、今戸田委員の方からもいろいろあったんですが、これ当局が4.何%上げたから云々とかどうとかじゃなくして、やはり国・県の制度の中で進んでいかざるを得ない。そういう中で、潟上もだんだんだんだんね、今回は6,800円で落ち着きますけれども、これはアップはあっても下がることのないというのが社会構造なわけですよ。だとすれば、当局云々、将来中・長期的にどうするというよりも、我々議会としても委員長ね、当局とやはり本音のところできちんとやはり腹を割って話して、潟上方式というものはとれるのかとれないのかも含めて、やはりいよいよ互いに知恵を出し合い、もう結果的にお互い突つきあってたってしまう問題になってきてますから、まさに八郎潟ハイツの跡地も含めてね、どんどんどんどん健康な人が多ければ介護も必要じゃないというふうなことも出てくるし、そこをやはりこういう委員会審査を通じながら共通した問題として今後やはり向き合っていくというふうな議論は全く出ませんでしたか。むしろ私はもうそこまでもう来てる、時期としてはね、というふうに思いますけれども、出なかったとすればそれでいいんですが、こういう議論を通しながらそういうステージに移行していくべきじゃないかなと、自分の若干ちょっと思いを込めながら、委員会ではそういうふうなお話というのは全く出ませんか。その点、所管の委員長として今後ちょこっと決意も込めながらお話していただければ、答弁いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員長。

○社会厚生分科会委員長（小林 悟） 13番堀井委員の言われるとおり、やはり介護医療、このまま第7期、第8期と、こういう3年のことによってどんどん上がっていくと思われれます。じゃあ我々何をしなければならぬか。その中において、今のこの何ていうかな、どこまで下げれるのか、そしてどこまで我々軽減できるのか、そして、ということを考え方とすれば、やはり健康保険制度、健康寿命ですか、それを伸ばしていくことが一番大前提であり、そのためにはどうしていくのか。我々は、あと例えば設備とかそういうものをやる必要があるのかどうか。やはりいくらかでも少なくしていきながら、健康寿命を伸ばしながら、そういうことで何ていうか、保険料というか下げていけるよう



な体制をとればこれは最高だと思いますけれども、今の状況をしっかり見ながら、第7期が始まりますので、7期の中でしっかり考えてそのいい案を出していかなきゃならないと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

正午を過ぎましたので、1時半まで休憩としたいと思いますので宜しくお願いします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に産業建設分科会委員長の報告を求めます。11番伊藤産業建設分科会委員長。

**【産業建設分科会委員長の報告】**

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 平成30年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成30年3月9日、12日、13日
2. 出席委員 戸田俊樹、藤原典男、菅原秀雄、児玉春雄、佐藤敏雄、伊藤正吉
3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、農業委員会事務局長、各関係課長
4. 書記には、産業建設部 都市建設課 菅原天城さんをお願いしております。
5. 審査の経過と結果

議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項4目土木費国庫補助金87万円の減額は、社会資本整備総合交付金の確定によるものです。

14款2項4目農林水産業費県補助金268万5,000円の減額で、主なものは青年就農給付金150万円です。

14款2項5目土木費県補助金43万5,000円の減額は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金で事業実績によるものです。

14款3項5目商工費委託金62万円の減額は、昭和工業団地管理業務委託金の事業実績によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費の主なものは、3目農業振興費青年就農給付金150万円の減額と、4目農地費県営土地改良事業負担金225万円の増額です。

委員からは、青年就農給付金の減額理由について質問があり、当局からは、申請者1名の減によるもので、その理由は農業所得の向上が見込まれることと、受給期間並びに受給後の報告義務等の縛りがあるためとの回答がありました。

6款3項水産業費は、機能保全工事119万円の減額です。

7款1項商工費は、昭和工業団地管理委託料60万5,000円の減額です。

8款4項都市計画費は110万円の減額で、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金です。

8款5項住宅費は174万円の減額で、木造住宅耐震診断委託料及び木造住宅耐震改修補助金です。

議案第22号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,924万9,000円とするもので、豊川河川改修に伴う農業集落排水管路移設工事設計委託料の確定による減額です。

議案第23号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,032万9,000円とするもので、事業費の精算による減額です。

議案第24号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ362万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ400万8,000円とするもので、主として財産売払収入による財政調整基金への積立金です。

議案第28号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて。

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により、平成30年度潟上市

一般会計から9,156万3,000円以内を繰り入れるものです。

議案第29号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成30年度潟上市一般会計から4億9,889万7,000円以内を繰り入れるものです。

議案第30号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて。

本案は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法の規定により、平成30年度潟上市一般会計から469万7,000円以内を繰り入れるものです。

議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入について申し上げます。

12款1項5目土木使用料6,917万9,000円の主なものは、市営住宅使用料です。

13款2項4目土木費国庫補助金1億5,143万6,000円の主なものは、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金です。

14款2項4目農林水産業費県補助金2億1,678万8,000円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,837万3,000円、農業次世代人材投資事業費補助金1,650万円、水産業費補助金の水産物供給基盤機能保全事業費補助金3,000万円です。

14款3項4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金及び6目土木費委託金の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金136万3,000円と各課に係る権限移譲推進事務交付金です。

19款3項1目貸付金元利収入1億326万6,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金1億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項8目浄化槽普及費909万7,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金469万7,000円です。

9目水道事業費5,165万3,000円の主なものは、水道事業会計繰出金5,109万5,000円です。

5款1項労働諸費68万8,000円の主なものは、19節負担金補助及び交付金の就業資格取得等助成金60万円です。

6款1項農業費4億2,745万9,000円の主なものは、3目農業振興費の農業次世代人材投資事業費補助金1,650万円、経営所得安定対策推進事業費補助金930万9,000円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,116万5,000円、6目農業集落排水事

業費は農業集落排水事業特別会計繰出金9,156万3,000円です。

6款2項林業費2,619万2,000円の主なものは、路網整備事業負担金1,200万円です。

6款3項水産業費1億1,564万1,000円の主なものは、機能保全工事4,460万1,000円と活魚施設改修工事5,128万9,000円です。

委員からは、活魚施設改修工事について質問があり、当局からは、老朽化した現施設を撤去し活魚施設を新設するものとの回答がありました。

7款1項商工費3億849万8,000円の主なものは、1目商工振興費の設備投資助成金2,736万7,000円と中小企業振興融資制度預託金1億円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円です。

委員からは、地域活性化イベント支援事業のうち芸能ショーについて質問があり、当局からは、一日のイベントを通して子どもから若い人、年配の方まですべての方々が楽しめるイベントスケジュールの構成に配慮するよう検討するとの回答がありました。

8款1項土木総務費8,363万円の主なものは、非常勤職員報酬1,856万3,000円です。

8款2項道路橋梁費5億1,438万9,000円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億円、2目道路新設改良費の工事請負費2億5,710万円です。

8款3項河川砂防費270万8,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金260万円です。

8款4項都市計画費6億5,403万2,000円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円をはじめとする委託料7,331万8,000円と、3目公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金4億9,889万7,000円です。

8款5項住宅費5,762万7,000円の主なものは、1目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,500万円です。

議案第35号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億201万円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項農業集落排水施設使用料940万9,000円、4款1項一般会計繰入金9,156万3,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款2項豊川地区排水施設費1,928万8,000円です。

2款1項公債費は7,448万7,000円で、元金及び利子分です。

議案第36号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億6,822万9,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項下水道使用料4億3,284万2,000円、4款1項国庫補助金2,000万円、5款1項一般会計繰入金4億9,889万7,000円、8款1項下水道債2億410万円です。

歳出について申し上げます。

1款1項総務費3億4,366万2,000円の主なものは、1目一般管理費の下水道台帳作成委託料1,189万3,000円をはじめとする委託料5,282万2,000円と、流域下水道維持管理負担金1億6,051万8,000円です。

2項事業費5,220万1,000円、2款1項公債費は7億7,136万6,000円で、元金及び利子分です。

議案第37号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ773万3,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項合併処理浄化槽施設使用料264万5,000円、4款1項一般会計繰入金469万7,000円です。

歳出について申し上げます。

1款2項合併処理浄化槽施設費537万7,000円の主なものは、施設保守管理委託料443万7,000円です。

2款1項公債費206万9,000円で、元金及び利子分です。

議案第38号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38万4,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金37万4,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費33万4,000円です。

議案第42号、平成30年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億2,731万9,000円で、主に水道料金です。

2 項営業外収益は9,926万9,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は4億7,334万7,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は6,153万5,000円で、企業債利息、繰延勘定償却が主なものです。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は、2億5,000万円です。

2 項出資金は4,041万2,000円で、一般会計繰入金が主なものです。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は3億318万2,000円、2 項企業債償還金は1億8,281万1,000円です。

委員からは、新中継ポンプ場の進捗状況と稼働時期について質問があり、当局からは、中継ポンプ場の用地買収は済んでおり、送水管移設工事も主要箇所は完了しています。平成30年度は、中継ポンプ場の造成工事と建屋の建築がメインとなります。翌年度は、建屋の中の設備を設置し、平成31年度内に完成する見込みですとの回答がありました。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（鈴木壮二） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 委員長ご苦労様でした。今の報告の中で青年就農給付金150万円、委員長から報告ありましたが、金額そのものというよりも、もろもろの事情背景で1人が辞退したと、こういうことだと思っんですね。その辞退された理由というのが、農業所得の向上が見込まれることと。普通就農して農業所得を向上するためにやるものが、農業所得の向上が見込まれたために辞退したと。単純に見れば、ひとつ矛盾を私感じるわけなんですよね。これから就農して、そして若い人が就農して、それから地域の農業振興に寄与していくと、それに行政がフォローしていくという制度なんですけど、この辞退した理由と目的というのがこういう報告でいいのかなということ、単純なことではありますがちょっと疑問を感じておりましたので、しからばどういう形

で農業所得の向上が見込まれたのか。そして、自分がなさらんとするものを辞退するほどの状況を変化なり所得が見込まれたというのは、内容はどういうことだったのか。ちょっと掘り下げて、質疑されたとするならばお知らせしていただきたいと思います。

それから、言ってみれば真っ白な状態から農業の道に進んでいくということで、第1次産業というのは我々社会の根幹をなすものですから、特に潟上市の基幹産業であることは言うまでもありません。そういう中で、受給期間並びに受給後の報告義務等の縛りがあるためと。報告義務、報告するんでしょうけれどもね、営農、その後の営農の状況を。そんなに厳しい縛りで、農業青年が将来の希望に向かって進んでいくことに支障を来すほどの内容なのか。この縛りというのは、県のレベルでの縛りなのか、潟上市の産業課の縛りなのか。ちょっと私どもにとっては、この今まで数年継続してきた事業がこういう形で必要で補正されたものが、しかも減額されてくるということのフォローがちょっと理解できませんので、その点恐らく報告されたということは相当丁々発止の議論があっただろうというふうに推測しますので、その内容についてできるだけ詳しくご報告願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） まず最初に、農業所得の向上によるものの原因については、農業所得が上がったということで、掘り下げてこの件については問いただしはしませんでした。

受給者のその報告の件ですけれども、受給した場合、受給期間が5年間で報告あって、またその後も3年間の報告ということで、計8年間は実施状況報告書を提出しなければならないため断念したと伺っております。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 今、伊藤委員長の方から、そこまで深掘りして質疑しませんでしたとなれば、この質疑もちゃんになるわけですけれども、いわゆるこの就農青年の育成制度、事業というのは、今々の話でもないし、しかも所得がなくて仕事がやはり定まらないと、そして農業の道へ進むという若者がですよ、普通から見れば、この道に進んでいこうというときに、何の担保で農業所得が逆に見込まれると。ここらがね、今委員長が報告されてるということと、この150万円が不用額出てきたという背景理由の矛盾があるんでないですかと。そこらを深掘りしないとは言いつつも、やはりここらはきちっとやはり所管の委員会として質疑してもらわないと、今後の前途ある就農を目指す青年

たちにもね、私はやはり決していい影響を与えないだろうと。むしろ悪い影響を与えるだろうと。しかも8年継続で報告しなきゃならない。この縛りというのは、そんなに営農、就農していく中で負担になるものなのかどうか。まして、県なのか市なのか等々もわかんない。とするならば、我々が今後そういう方々に議会として議員として向き合うときに、どういう形でアドバイスなり、ご相談にのっていいかもわかんない。ですからそこら辺ですね、全くやってないとすれば次なる機会に私はまた伺って、当局に伺っていきますけれども、もう一度、そういう状態であったのか、少しは掘り下げてやれなかったのかどうかという背景も含めてひとつお答えいただければと思いますが、大変くどくて恐縮ですが、いま一度お願いしたいと思いますが、宜しくお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この補助金は旧青年就農給付金と言われたもので、今は農業次世代人材投資事業費補助金ということでありまして、補助対象者が12名おったわけですがけれども年間150万円の補助で、それで1名が辞退したところで、その農業所得の向上、その何が向上したのか自分が所得があったということで辞退したと考えられますけれども、その深掘りは実際の話は出ませんでした。ただ、報告時期については8年間という縛りがあり、それもその縛りの中で辞退したという経緯であります。それ以上の質疑は。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。よろしいです、3回目です。

○13番（堀井克見） 要は議論の中で、委員長の方から12名という人数が出てきました。12名というのは今までトータル、青年就農事業の対象者となったのがトータルで12名なのか。いわゆるこの補正予算ですから、29年度の単年度予算の中で12名が就農されて、1人だけがおやめになって不用額出たのか。そこら辺ちょっとわかりませんので、もしでき得るならば今までトータルでどれぐらい農業就農にされて、そして事業を継続してるのか。その12名というのは、そこら辺の起点が1年のものなのかトータルなものなのか。そして、今ちょっと話もありましたけれども、しからば1年でどれぐらいのこの就農助成金が対象になるのか。そこらもひとつ、もしわかり得るのであれば、これ3回目ですからお答えいただけるとと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） ただいまの私の答弁、訂正させていただきたいと思います。その12名というのは、すいません、今年度の当初予算の関係の12名でしたの



で。先ほど29年度は何名だったかは、ちょっとそこまではちょっと質疑なかったのも、今12名と言ったのは30年度の予算でしたので訂正させていただきたいと思います。すみませんでした。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長ご苦労様でございます。5ページですけれども、2目観光費の鞍掛沼公園8,060万円、委員からは、地域活性化イベント支援事業のうち芸能ショーについて質問がありと、当局から、一日のイベントを通して子どもから若い人、年配の方まですべての方が楽しめるイベントスケジュールの構成に配慮するよう回答ありました。これはどういうことなのかちょっと私もわからないので、ちょっと委員長の方から説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） この件については、毎年イベントが主に演歌の人の歌手が毎年やられているので、やはり若い人とか子ども、年配者はもちろんおりますけれども、それで皆さんが、年配者も若い人も楽しめるイベントにしてほしいというご意見があったわけです。それで当局の方も、まだ30年度のイベントについてはまだ決めてはないんですけども、その意見を検討するということでの回答がございました。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） もう一回聞きたいんですけども、そうすれば全く芸能人は関係ないということになるんでしょうか。まず一般の市民の方を対象とするとすれば芸能関係は一切関係ないのか。そこら辺のところ審議したかどうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 歌謡ショーとか、すべてのイベントについては、この後、まず先ほどの子どもから若い人、年配、すべて楽しめるようなイベントにしたいということで、詳しいイベントの内容については今後検討するということでの回答がございました。まだ、この後、ですから30年度については検討されると思います。

○7番（鑑 仁志） わかりました。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） お尋ね致します。1点目は5ページですが、今回市長の施政方針等にもありましたけれども、地場産業の振興ということで、いわゆる天王の江川漁港であります。これはもう従前から合併前からですけれども、何十年のスパンにわたって何千万、何億、通年的に、国であれ県であれ町であれ市であれ、いわゆる税金をつぎ込む

と。私はやはりね、それは基本的には江川という言ってみれば唯一の漁業の振興の場所ということで、それをむしろ奨励したいし、全く否定するものではありませんが、やはり財政そのものがやはり右肩上がりの時代と違ってどんどんどんどん厳しくなってきたことはもうご案内のとおり。そういう中で、いまだにほぼ毎年のごとく継続的に財政投下をしていくと。国であったり市独自であったりということで、それはそれでわかるんですが、今回特に機能保全等について4,500万円ぐらい、それから活魚の施設改修、これも5,000万円を超えています。これはもう委員からも質問出てますけれども、従前のものが劣化したと。それに対してまた投資をしていくんだということなんです、まさに今先ほど申し上げました市長の行政方針なり今後の主要課題として載せてるんですけども、やはりこの辺になりますとね、地場産業である江川漁港の振興策というものの中長期的な展望というものもやはりきちっとあらわしてものやっついていかないと、ただ漠然とした大くくりの中でやっていったって、まさにもうきりも限りもない話で、奨励することときちっとやはり目標値なり年次を定めてやっていくという時期に来てるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうふうな議論をされたのか。最終的にはどの程度の費用対効果を見越してやろうとしてるのか。これやみくもにやっけるとはまさしく思いませぬし、市長ももう新年度の行政施策の主要課題にまで載せてありますから、ここらは恐らくかなり力を入れている部分だというふうに思いますので、所管の委員会に対しても相当掘り下げたり、あるいはまた広げたりして質疑されたと思いますので、その状況がどうなのかということをもっとお尋ね致したいと思います。

それから、2つ目は、今回7款商工費に始まって、いわゆる鞍掛沼公園の3施設の指定管理料、これもじわじわじわじわと上がってきて気づいたら8,000万円というもう大枚なお金が、言ってみれば真っ白なお金その3施設の方につき込まれると。これもまた潟上市の金城湯池である施設等々の指定管理料でありますから、否定するものではありませんけれども、相当やはり脇を固めながら今までと違ったやはり切り口で視点を変えてやっていかないと、いつまでも右肩上がりではいけないと思うんですね。もとである潟上財政が。ですからその点についての質疑されたのか。と同時に、この下段に行きますと今度は公園等々の指定管理料、これも委託料、これも7,000万円を優に超したと。種類は違えど足せば1億5,000万円。これはやはり大きな金ですよ、はっきり言って。これが白で持ち出していくというふうなことになると思いますと、今までは施設を整備し、そして初期の投資ということでみてきたんですが、いわゆる発展期というかね、

発展する時期にもう入ってきてますので、今後の管理指定を含めてですね、どういうふうにして市は気構えでやってるのか。そして最終的にはどの程度のやはり目的を目指していくのか等々の質疑されたら、ひとつお答えいただきたいと思います。

併せて、ちょっと前段で申し上げたグリーンランドの食菜館くららあるんですが、ちょっとこれもちよっと話広くなって大変恐縮ですが、最初は江川漁港が地場産業の振興だと。江川で揚がった水産物をグリーンランドの食菜館くららの一角で販売をし、そして地産地消に直結させるんだと、それが雇用の確保であったり地域経済の活性化だという冠たる目標があってやったということは私記憶してます、これ。ですからそれとの連合性から見てですね、連携から見て、今現実、店そのものも閉まって魚屋もないというふうな状況の中で、これらとのタイアップなるトータル的にどういうパッケージでこれから進もうとしているのか。そこら辺、所管委員会としてどの程度質疑され、今回の予算をよしとして所管の委員長が報告されてるのか、併せてお答えいただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 最初の江川漁港の方の機能保全工事ですか、これは老朽化したということで、漁港の施設を補修することによって施設の長寿命化を目指してコストの標準化を縮減することの目的でやられている事業ですけれども、それから活魚施設の改修工事については、これは国の方針である地域の浜活力再生プランを策定して、漁協の役員も含めた委員と漁業者との話し合いを行って、若い人たちが頑張っている岩牡蠣とかを主体に実施して、県内一の出荷量である活魚施設についても併せて実施したいというご意見があって、その内容で水産庁へ契約書を提出して事業を実施したということでありまして、一応これについては6個の水槽と、あとそれを後ろの方に下げて建設しておるといふことの回答でございました。後ろに下げる理由というのは、建物が道路沿いにありますので入札も道路で行っている状況で、道路は一般車両も通り危険なため、入札と活魚を運搬するスペースを設けるために後ろに下げるという計画であります。

それから、3施設ですね。公園の指定管理料については、3施設でございますけれども、そんな掘り下げて質問はなかったわけですが、これは……ちょっと休憩いいですか。すいません。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

.....

午後 2時17分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） グリーンランドについては、イルミネーションとかそういうを設置するためにちょっと予算が多くなったということです。あと、協定により5年間は同額となっていますけれども、次期更新時には再度会社と協議しながら決めていくということでした。また、天王グリーンランドの最近の赤字の要因としては、風呂等人件費がありますので、その状況下においてイベント等の開催により集客に努めていますということの答弁がございました。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 質疑した範囲の中で報告されたと思うし、その範囲で質問しなきゃだめだということを重々承知なんですけど、ついつい関心が高いもんですから伺ってしまったということで、ただ一言だけ申し上げておきたいんですが、所管の委員会としてスタートしたばかりですから、今後、これから決算も来ますし、予算も来ます。私一言申し上げたいのは、常にやはり資本主義社会というものは競争の原理が働かないと、指定期間も含めてどんどんどんどん気ついたらジリ損に上がっていくと。それがすべて税金の負担になりますよと。ですから、理由があって背景があって根拠があってやっているとすることは私なりに理解はできるんですけども、いつも同じ形ではいけないので、やはり限りあるパイを効率的に使っていくとすれば、行政であるが故に、税金であるが故に、そこらはきちっと競争原理とチェック体制が、今までもそうでありますように、どんなに時代が変わっても聞けるような体制というものを維持すべく、我々議会としてもチェックしていかなきゃならないのかなということをひとつ問題提起として私の質問を終わりたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。16番大谷委員。

○16番（大谷貞廣） 委員長どうもご苦労様です。ただいまの漁業の振興促進と、これに関連してなんですけれども、活魚の施設は結構でございます。それに活魚の施設はできましたよと。そこに魚を入れておかねば品物、これ商売にならないことなんで、それ

に関連して潟上市は放流事業に結構何年間費やしてるわけなんですけれども、その効果  
というか漁獲高がどういう推移をしているかという、そういうような委員会の中でお話  
がなかったものでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 漁獲高とか費用対効果については、質問もなかつ  
たし議論もなかったんですけれども、すいません、ちょっと暫時。

○委員長（鈴木壮二） 暫時休憩します。

午後 2時21分 休憩

午後 2時21分 再開

○委員長（鈴木壮二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。4番瓜生委員。

○4番（瓜生 望） ちょっとお聞きします。7款1項1目商工振興費の設備投資助成金  
の件なんです、これからどんどん財政も厳しくなっていて、どうしてもこう地  
元企業の育成と企業誘致に力を入れていかれるということなんですけれども、この設備  
投資助成金、これはどういった人たちがどういった形で使えるものなんでしょうか。そ  
の辺もし議論あれば教えていただければなと思います。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） これは市の工場等設置奨励条例に基づいた奨励金  
で、山本精機の設備投資分増設分と機械装置等投資予定額の10%と、それからTGF設  
備投資分新設と機械装置等投資予定額の30%でございます。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、  
これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第36号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、これ  
から質疑を行います。質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 伊藤委員長を狙い撃ちしているわけではありませんが、たまたま今回大変大事な所管でありますので、このことについてちょっとお尋ねします。よろしいですか。

先ほども下水道会計で29年度から30年度の一般会計で4億幾ら繰り入れるというのが前段でありました。当然、今回のこの歳入の部分で一般会計からの繰入金ということで4億9,889万円、いわゆる5億円ですね、あります。非常にこの下水道会計というのは、歳入も歳出も非常に明解であります、内容を見ますとね。で、私、今一つ二つお尋ねしたいことは、歳出、公債費部分で7億7,000万円、借金返すところですね、これね。で、入りの部分、歳入なんです、下水道債2億400万円起こしているんですよ。そして、その一般会計からの先ほど申し上げましたとおり繰入金、これ合わせて7億円なんですよ。要は、その入りの部分でこの7億円の財源を確保しないと、今年の借金、いわゆる公債費の充てる部分が出てこないという財政構造なんですよ、これ見ますと。で、本丸の事業部分というのはちよびっと、5,200万円。11億6,822万円のうちの11億外して5,000万円と。これが潟上の今の下水道の今年度の予算ね、何ていうかな、内容なんですよ。一方においては、皆さん手元に持っているとありますけれども、29年度ベースで見ますと下水道の借金の合計というのは72億4,600万円ももっていると。300億円ある借金の中で一般会計の中で74億円、2億円は下水道だと、こういう構造になってるんですよ。そこでお尋ねしたいことは、今回あれと思ったのは、歳出の部分で一般管理費の中で下水道台帳の作成委託料1,189万円。そんなに大きい額だとは思いませんけれども、これ何を目的にして今回この台帳の作成の委託をするのか。まずその点お尋ねします。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 下水道管の取り替え計画があるために委託、下水道の管が劣化して、それを取り替え計画があるために委託料としてもったということです。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） これ伊藤委員長ね、簡単に答えられるほどの簡単なもんじゃないことは私わかって聞いてます。はっきりいって、戦後、戦後の下水道行政が始まって全国津々浦々、今劣化した問題が出てきてますよ。そのスタートの状況の中にあるということの今答弁でした。それはそれで理解しましょう。ただ私申し上げたいのは、潟上市は潟上市の、例えば天王であれ昭和であれ飯田川であれ、下水道事業の整備をしてきて

るんですよ。で、累積の借金が72億円あるということは先ほども言った。要は、どれぐらいの供用開始されてね、加入戸数がどれぐらいで、言ってみれば本管の劣化した部分、枝管の劣化した部分、詳細にわたってきちっとチェックするためには、少なくとも下水道の台帳を再度整備する必要にかられたのか、迫られたのか。迫られたとすれば、どこの部分から何を根拠に基準にしてね、ベースにして入っていくのか。そこら辺の議論をしないと、これ1,100万円という簡単なそんなに大きな金額ではないといいつつも、こっから莫大な財政負担が始まるんですよ。先ほども言ったとおり、もう一般会計から4億幾ら持ち出ししてる。この額が増えてくればくるほど、国の措置費があるかどうかわかりませんが、少なくとも潟上市の一般会計の財源がきつくなると、から持っていかがるを得ないということで窮屈になると。まさしく潟上全体の財政事情に大きな影響を与えると、こういう背景が予想されるわけですよ。ですから、この議論、この議案が出てきたときは、やはり所管の委員会としては相当、現在、そして将来に向けた財政計画だとか事業計画というものをきちっとチェックしてもらわないと困るという意味ではね、私、今質問してるんです。その点について、今回まさにね、そういうふうな時代背景があるということなので、そこまで深くやっていないかもしれませんが、全くやらなかったのか、それとも所管の委員会としてはある程度の申し入れはしたのか、その点について再度お答えを求めます。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 深く掘り下げては質疑はなかったですけども、下水道整備についてはほとんど完了してて、残ってるところはマンホールポンプを設置しなければならないという地域であります。それらの地域についても費用がかかることから、下水道に加入していただかないと効果が出ないということで、それで事前にアンケート調査等も行っ、その結果で判断して下水道事業を進めているということの説明がございました。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） おっしゃるとおりだと思います。この今予算の収支を分析してみますと、11億6,000万円ということ申し上げました。結果、歳入の部分で1款1項下水道の使用料、これまで4億3,000万円入ってきてますよ。これが言ってみれば独立採算性の下水道会計の本分からいくと、この部分だけ要するに純粹に使ってもらってね、下水道を流してもらって入ってくる部分。全体の3分の1弱ですよ。3分の1強になるの



かね。ですから、ここでちょっと申し上げたいことは、今まで下水道事業を各地域に敷設しました。そして、まだ加入してない戸数がどれくらいあるのか、全体のね、全体のどれくらいを占めてるのか。加入してないその住宅というのは何をやってるかっていいますとね、側溝に垂れ流ししてますよ、はっきり言って。自然沈下か。垂れ流ししますと、それが側溝とか終末ですから高い方から低い方に流れてて、そしてあちこちにそういう垂れ流しのものが沈殿し、そして地域の環境なり衛生を悪化させてると。随所に見えるんですね、これははっきり言って。ですから、何を言わんや、要は加入率の促進をまず図ること。一生懸命、もう一回元に返ってね。加入してほしいと。お金なければ、ある程度無利子で銀行融資もしますよという制度もあるはずですよ。そういうことの周知徹底を徹底的にやって、そして加入率をアップさせて、そして使用料を徴収していく。それが唯一ね、下水道会計を少しでもゆとりある会計として維持していくための必須条件ですよ。そこらのことも、今日これ以上の議論はしませんが、これからやはり当局もそうですが我々もですね、きちっと知恵を出し合いながら共有してやっていきたいということを一言申し上げたいと思います。それやっついていかないと、どこまでたっても赤赤赤赤ということで赤字を負うと、借金を背負うということになりかねないので、そのことをこの機会の議論としてこの機会に皆さんで共有したいなというふうに思っています。このことについては恐らく所管の委員長の方でもそこまで掘り下げては恐らくやってないと思いますので、問題提起として私の質問をこれで終わりたいと思いますので、今後また宜しくお願い申し上げます。

以上です。

- 委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤委員。
- 10番（佐藤義久） 両サイドから攻めるようで申しわけないですが、ひとつだけ教えてください。流域下水道についてです。流域下水道、流域の維持管理負担金1億6,051万8,000円と報告がありましたけれども、流域の方も工事は全部終わったんでしょうか。そこ1点。
- 委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。
- 産業建設分科会委員長（伊藤正吉） これは、流域下水道は管理してる秋田県の方に支払っている負担金ですけども、その細かいことの質疑はございませんでした。
- 10番（佐藤義久） 了解。
- 委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第37号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第38号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号、平成30年度潟上市水道事業会計予算(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番堀井委員。

○13番(堀井克見) これ最後になりますけれども、ひとつだけお尋ねします。報告書の後段に新中継ポンプ場の進捗状況と稼働時期等についての質問があったと。恐らくこれ対象となるのは昭和地区だと思います。昭和はご案内のとおり白洲野もやっていますし、これ天神下か大郷守かな、場所どこなのか、まず場所どこなのかということをお知らせしていただきたいということと、これ見ますとね、建屋のことだとか、あるいはまた建築もろもろ造成工事のことだとかいろいろ羅列されておりますけれども、全体事業費はどれぐらい見込まれて、完成年度は幾らで、そしてどこで事業が終結して、どの程度のエリアにカバーされるものなのか。いわゆる総体的な事業費とフォローですね、どういう流れでいくのか等々について、どのような質疑されましたか。

○委員長(鈴木壮二) 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長(伊藤正吉) 新中継ポンプ場の場所は昭和の乱橋の後堰鴨田というところですね。それで、一応29年、30年、31年度で全部終わる予定ですがけれども、総額については7億4,200万円です。今年度が2億8,078万円でございます。

工事については、建築面積が312㎡で鉄筋コンクリート造りとなります。

送水管敷設工事については、全部で387メートルの計画であります。対象戸数についてはちょっと質疑ございませんでしたので、わかりませんです。

ただ、この事業は送水管の敷設工事の事業と橋梁のための工事の予算です。ですので、JRの例えば横断配管工事の設定委託料と、それから老朽化して昭和の町後ポンプ場を

移設するために、そのポンプ場を自家発電制度を有するポンプ場を整備するためのこの管理委託料ということの予算でございます。

○委員長（鈴木壮二） 13番堀井委員。

○13番（堀井克見） 実は委員長の報告文書の中では、きちんとかう順序よくね、新中継ポンプ場の進捗状況と稼働時期についての質問があつて、用地は済んでる、そして送水管の移設工事主要箇所はもう完了してる。30年度からは中継ポンプ、造成工事、建屋等建築はメインですよとこう書いてるわけですね。ですから、だとすればこれは今聞いたら元木山の上に水を上げてやるんだと、中継ポンプでもって上げてやると。そして、その下全体をカバーすると、こういう流れだなということを理解できたんですよ。だとすれば、次聞きたくなるのは、これ何年なつて劣化して、そして今回は全体工事としてどういうふうにして進めていくのかなと。で、結果的には31年度までかかって6億円でもって完了しますよということ受けてめでたよろしいんですか、そうすれば。確認です。

○委員長（鈴木壮二） 11番伊藤委員長。

○産業建設分科会委員長（伊藤正吉） 町後ポンプ場は昭和29年に建設されて、送水管が約40年経過してるということで老朽化してるということで、新しく乱橋の方に設置するということございました。

○13番（堀井克見） わかりました。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○13番（堀井克見） はい。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから平成29年度各会計補正予算（案）、平成30年度各特別会計の繰入れ及び平成30年度各会計予算（案）について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第5号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。



これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立多数です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(鈴木壮二) 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、平成30年度潟上市水道事業会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（鈴木壮二） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後3時20分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

---

午後 3時04分 閉会